

平成23年度

廿日市市墓地管理事業
特別会計補正予算
(第1号)

広島県廿日市市

議案第 4 2 号

平成 2 3 年度廿日市市墓地管理事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 3 年度廿日市市の墓地管理事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 8,878 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 21,312 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 4 年 3 月 6 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		千円 23,645	千円 △7,550	千円 16,095
	1 使用料	23,645	△7,550	16,095
3 繰入金		5,615	△1,328	4,287
	1 基金繰入金	5,615	△1,328	4,287
歳 入 合 計		30,190	△8,878	21,312

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 墓地管理費		千円 30,190	千円 △8,878	千円 21,312
	1 墓地管理費	30,190	△8,878	21,312
歳 出 合 計		30,190	△8,878	21,312

平成 2 3 年度

廿日市市墓地管理事業特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第 1 号)

広島県廿日市市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 使用料及び手数料	23,645	△7,550	16,095
3 繰入金	5,615	△1,328	4,287
歳入合計	30,190	△8,878	21,312

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 墓地管理費	30,190	△8,878	21,312
歳 出 合 計	30,190	△8,878	21,312

補正額の財源内訳			
特 国 県 支 出 金	定 地 方 債	財 源 そ の 他	一 般 財 源
千円	千円	千円	千円
0	0	△8,878	0
0	0	△8,878	0

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料

1 項 使用料

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 墓地使用料	23,645	△7,550	16,095
計	23,645	△7,550	16,095

3 款 繰入金

1 項 基金繰入金

1 墓地管理事業基金繰入金	5,615	△1,328	4,287
計	5,615	△1,328	4,287

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 墓地使用料	△7,550	墓地永代使用料	△6,270
		墓地永代管理料	△1,280

1 墓地管理事業 基金繰入金	△1,328	墓地管理事業基金繰入金	△1,328

3 歳 出

1 款 墓地管理費

1 項 墓地管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 墓地管理費	千円 30,190	千円 △8,878	千円 21,312	千円	千円	千円 △8,878 使用料及び 手数料 △7,550 繰入金 △1,328	千円
計	30,190	△8,878	21,312	0	0	△8,878	0

節		説 明	
区 分	金 額		
15 工事請負費	千円 △1,328	001 墓地管理事業	千円 △1,328
25 積立金	△7,550	003 墓地管理事業基金積立金	△7,550

